

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、近藤智規総務課長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、渋谷和志危機管理主幹並びに渡邊恵子職員主幹が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。

大きく3つの質問をいたします。答弁は1つ目、2つ目を市長に、3つ目の質問は教育長に求めます。

まず最初に、出産時育児用品贈呈事業の非正規商品混入の原因解明と今後の市の対応についての質問です。

ベビーボックスの一部商品が本来の契約とは違うものが入っていたことが、7月19日、全員協議会で子育て推進課より報告され、新聞、テレビでも報道されました。

この事業は、長井市総合戦略で教育・子育てを柱とし、天然水100%の子育てライフを全国的にPRし、子育てを応援するために育児用品をお子さんの誕生祝いに贈呈する事業としてスタートしたものです。

平成28年に地域おこし協力隊であった佐藤亜紀氏が発案し、市内の業者、職人、市民の協力で、発案者の佐藤亜紀氏が代表を務める特定非営利活動法人 a L k u が販売、長井市が平成29年4月から、それを購入し、2年間事業を実施してきました。

ところが、ことし3月11日に、ベビーボックスに入っている商品が納入業者の指摘で、違うことが判明しました。その後、5月20日から正規の商品に交換などの作業が行われました。最終的には、市が全て正規の商品に交換したということでした。

しかし、NPO法人 a L k u の代表者佐藤理事とはメールなどのやりとりはあったものの、4月9日面談以降、連絡がとれていないということですが、原因解明には、まず代表の本人から説明が必要です。

また、納入業者や関係者からは、原因を解明し、今後の対応をどうするのか求められていますので質問をいたします。

まず、お聞きします。3月11日に業者の指摘で正規品でないことが発覚しましたが、なぜ市民と議会への報告が7月になったのですか。報告がおくれた理由を伺います。

次に、子育て推進課長の説明では、箱に入れてリボンがしてあり、商品が見えなかったと報

告されましたが、非正規商品の混入の原因は何だったのでしょうか。

次に、売り主の特定非営利活動法人 a L k u 代表者佐藤亜紀氏と買い受け人長井市長との両方で、物件購入契約書を交わしています。物件購入契約約款の内容を見ますと、次のような3つの契約違反があると思われませんが、いかがですか。

まず、第2条、乙（a L k u 佐藤亜紀氏）は、物件購入契約書に添付した仕様書及び図面、見本に基づき、契約物件を納めなければならないとあります。この非正規商品を購入するときに、佐藤亜紀氏は、箱が違うが中身は同じですと話されていると聞いています。箱が違い、リボンをつけているのは、今までの仕様とは明らかに違います。

そして、第8条の2、甲（内谷重治）は、乙から前項の通知を受けたときは、その日から起算して10日以内に契約物件の検査を行うものとする、この検査をする場合は、乙またはその代理人が立ち会わなければならない。つまり、通常商売をする場合、仕入れの検品をするのは当たり前です。子育て推進課では、箱に入っており、リボンがかかっていたので、あけることができず確認できなかつたと報告されました。

しかし、検品がなされていれば、事前に防止できたと思います。結果的には、検査が完全でなかったということではないのでしょうか。

第8条の3、契約物件の所有権は、前項の検査に合格したときをもって、乙から甲に移転するものとするとあります。この検査に合格しないと、所有権が長井市に移転しないこととなります。箱に入り、リボンがかけられていたことで検査ができていないので、合格にはなりません。そうなれば、合格していないものですから、所有権も移転されません。所有権が移転していないものを長井市が贈呈していたこととなります。こちらが契約違反です。

この3つの契約違反について説明を求めます。次に、契約違反の責任は、誰がどうとるのですか、お答えください。

今回、取り違い商品で被害を受けた市内の納入業者には、はかり知れない損失があったと思います。商品交換も済み、代金の支払いも済んだので、終わったとお考えですか。商売としての信用や毀損など、影響は大きく残っています。

今回、被害を受けた納入業者は当然ですが、他の納入業者やにせの物品を贈られた方、心配をかけた市民の方々に対して、全て丁寧に説明し、混乱を招いた件を謝罪して、長井市としての行政責任をはっきりさせるべきです。そして、再発防止に努め、今後も市民に喜んでもらえる事業として継続することが重要です。

この事業の責任者としての市長のお考えをお聞きます。

次の質問に参ります。加齢性難聴者の補聴器に自治体の支援を求めるために質問します。

まず最初に、加齢性難聴者に補聴器の普及に努めるよう求めます。

加齢性難聴によって、コミュニケーションが減少し、脳に入ってくる情報が少なくなることで、脳の機能低下、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。背後からの車の接近に気づけなくなるなど、事故や犯罪にも遭いやすくなることなどが懸念されています。

厚労省の介護マニュアルでも、社会活動が不活発であることが認知症の発症リスクを上げる、閉じこもりは認知症のリスクになっている可能性があるとした上で、閉じこもりの身体要素の一つに、聴力の低下を上げています。

日本の難聴率は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められます。高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防や交通事故防止、さらに健康寿命の延伸、医療費の抑制の

ために、補聴器の普及に努めるよう求めます。

しかし、補聴器の普及は必要ですが、日本において、補聴器の価格は片耳当たり、おおむね3万円から20万円で、保険が適用しないため、全額自費となります。

身体障害者福祉法第4条に規定される、身体障害者の場合は、補装具支給制度により、1割負担で済みます。身体障害者手帳基準は、両耳の聴覚レベル規定が70デシベル以上ある中度、軽度の加齢性難聴者は、身体障害者として認定されません。そのため、約9割の方は自費で購入しています。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助があります。日本でも、一部自治体で障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入の助成や補聴器現物の支給を実施しています。

また、隣の米沢市議会では、議員団が、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を国に提出しています。

長井市でも、国に対して、公的補助制度を求めていかななくてはならないと思いますが、それまで、身体障害者手帳を持たない中度、軽度の加齢性難聴者や低所得の高齢者の補聴器購入に対し、補助金の制度を創設してはいかがでしょうか。加齢性難聴者の補聴器購入に、市の支援を求めます。

聞こえのバリアフリーに政治のサポートを要望いたします。

最後の質問に参ります。長井市の教職員の多忙化と長時間勤務の改善について、教育長に質問いたします。

全国の学校現場における教職員の異常な長時間労働が問題となっています。過労死や心身を病んでの退職が後を絶ちません。命のかかった深刻さがあり、そのため、各自治体では、長時間労働の是正を求める取り組みが広がっています。

昨年、長井市でも、学校の行事などが重なる

繁忙期には、小学校で平均59.4時間、中学校で100.8時間の時間外勤務があると報告がありました。中学校などは、過労死ラインの80時間を大きく超えておりました。

当時、教育長は、その是正に向け、国や県に定数の改善、少人数学級制プランの継続などの要望をしており、国が打ち出している学校現場における業務改善加速事業を活用してのスクールサポートスタッフの配置や、部活動指導員の配置などの計画をしていると話されました。

そこで、今年度、その配置計画は実現できましたでしょうか。今年度の教職員の勤務時間の現状はどうか。時間外勤務などは改善されましたか。どのような取り組みで改善がなされたかお聞きしたいと思います。

改善はされつつあると思いますが、文教常任委員会と学校長との懇談会の中で、今年度も中学校では、繁忙期には100時間を超える時間外勤務があるとされており、また、支援を必要とする児童生徒の数が年々ふえ、多様化しており、子供の困り感の解消のためにも、支援員の増員がさらに必要と報告もあり、各学校では、もう1名ずつの支援員をお願いしたいとの要望も出されました。現場の切実な要望を受けとめ、この改善が必要と思います。

そんな中、文教常任委員会の視察研修で、茨城県守谷市を訪問しました。やはり学校現場では、教職員の長時間労働が問題になっており、この改善のために、守谷市の教育長が10月21日の教育新聞に掲載された記事を紹介され、守谷市が取り組む学校教育改革プランの一つで、公立小中学校を週3日、5時間授業日にして、子供たちと教員双方の日常負担を平準化し、子供たちの学びの質の向上、帰宅時間のおくれの回避による安全・安心の確保、子供、保護者、教員の生活のプラス部分を保障する改革をなされたことを話されました。

具体的には、8月下旬に5日間授業で給食も

実施、後期にも6日間、さらに県民の日、創立記念日の授業実施などで、計13日間の授業日を生み出し、総授業時間を確保した上で、1日の授業時間数を減らしたものと説明いただきました。

実施後のアンケートでは、8割が放課後の生活が充実しているし、ゆとりもできたと話されていました。教職員の退校時刻も早まり、生徒と話せる時間がふえた、介護している親の病院に平日行けるようになったなど、よい意見が多く出ている、実施には保護者、教育委員会など、関係する方々の理解をいただくにご苦労もあったと話されていました。

夏休みは、子供たちや教職員の休日と思っていましたが、逆に何日か登校日とすれば、毎日の学習時間を短縮し、子供たちや教職員の負担を軽減することができるとの考えには驚いたところでした。改善策の一案として、守谷市学校教育改革プランについてのお考えはいかがですか。

次に、そんな中、公立学校の教員の働き方を変える、1年単位の変形労働時間制を導入する、公立教職員給与等特別措置法改正案が、4日に参議院本会議で自民、公明などの賛成で可決、成立しました。

この導入に対し、現場では、長時間労働を解決するどころか、長時間労働を助長するものと、導入に反対する声が強まっています。

先日、山形県労働組合総連合と置賜地域労働組合総連合の自治体キャラバンが長井市を訪れ、この変形労働時間制の導入をしないようにと要請されていました。

現行法では、1年単位の場合は、労使協定が義務づけられています。それに反して、今回の改定案によって、地方自治体の条例で導入できるようになります。変形労働時間制は、労使協定なしで導入となれば、教職員、また他の変則勤務をやらざるを得ない労働者にも拡大され、

健康破壊、権利侵害などをもたらす危険性があると危惧されています。

今、必要なのは変形制ではなく、教職員をふやし、業務を削減することであり、それが子供の教育の向上につながるものと思います。

この変形労働時間制の導入は、すべきではないと思いますが、長井市としての考えはどうですか。

次に、長井市の現場でも、教職員の多忙化や長時間勤務の改善に向けての取り組みが急務だと思います。教育支援員や部活動の支援員、スクールサポーターなどの増員が必要と思います。増員を求めたいと思います。いかがお考えでしょうか。教育長の答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。皆様には、明確な答弁をお願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの今泉春江議員のご質問で、趣旨を確認したいので、反問の許可をお願いいたします。

○平 進介議長 ただいま申し出がありました反問については、これを許可いたします。

なお、論点の整理、趣旨確認の範囲でお願いいたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの今泉春江議員の出産時育児用品贈呈事業についてのご質問で、2点ほど趣旨を確認させていただきたいので、よろしくをお願いいたします。

まず1点目でございますけれども、a L k uとの物品納入契約に対して、市で3つの契約違反があるというようなご発言だったんですけども、これは私としては、検品が適正にされていなかったということに対しての、それに派生する3つの契約違反というふうに捉えていいのかどうかということと、それから、a L k uとの物品納入契約では、市に納入するものの変更がある場合は、事前に協議し、許可をとること

という条項がございまして、それをNPO法人 a L k u では、その手続をとってなかったということで、私どもとしては、そういった疑念が最初からなかったもので、形状が変わったとかということは別として、検品について正しくすれば、a L k u の責任ではなく、これは市の責任だということをおっしゃりたいのかということが1点目でございます。

2点目は、NPO法人 a L k u に、納入されている業者さんが、多大な迷惑を受けたのは、市の検品が不適正であったというようなことをおっしゃっていたんですが、原因は、先ほど申し上げましたように、a L k u 側に契約違反があったということでございまして、納品業者さんの名誉等々が傷つけられたのは、市の責任ではなく、a L k u の責任だというふうに考えていたのですが、市に責任があるんだということのご趣旨でしょうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 最初の反問についてですけれども、そのとおりです。検品が適正にされていないということかとおっしゃったので、そのとおりでございます。

そして、その後に納入するものの変更がある場合は、協議をすることになってるといいますが、最初から佐藤亜紀氏が、箱は違うが中身は同じですということをおっしゃっています。ですから、協議をするしないでなくて、そこにいく前に、もうそこで a L k u さんが、故意に中身をすりかえてるということですから、そして、次にも移りますけれども、そこで検品をしなかったことで、この事件が起きたということですので、もちろん市が一方的に責任があるということではなくて、根本、一番の原因は a L k u さんのほうにあると思います。

しかし、その検品の手順をしなかった市にも同じように原因があると思っております。そこで、

ちゃんと検品をしてれば、こういうことにはならなかったということをおっしゃって、契約違反だということをおっしゃったわけでございます。よろしいでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。

それでは、ご質問いただきました件につきまして、私からは2点ほど、大きい2項目ですね、ご質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず最初に、出産時育児用品贈呈事業の非正規商品混入の原因解明と今後の市の対応についてということで、まず1点目は、3月11日に非正規商品の混入が発覚したにもかかわらず、7月まで議会と市民に報告がなかった理由はということでございますが、9月議会の小関秀一議員の質問の答弁や全員協議会でご報告した際に、本事業に係る正規品でない商品が納入された案件について、発覚後の経緯や対応等の概要を説明しております。詳しくは、後ほど子育て推進課長に答弁いたさせます。

続きまして、2点目の非正規商品の混入原因は何かということでございますが、この案件が発生した原因については、これは臆測で申し上げるのは適当ではないというふうに思いますので、NPO法人 a L k u、佐藤代表理事に直接聞き取りしなければ、本当の原因はわからないというふうに思っております。

私は納入業者さんのお話も聞いておりませんし、佐藤代表とも全くコンタクトがとれてないということで、お会いも話も聞いておりませんので、職員から聞いた範囲でしかわからないものですから、混入原因は何かということについては、これ、ちょっと臆測になってしまいますので、現在のところ、わからないというのが正直なところでございます。

3点目でございますが、物品購入契約違反があると思われるが、その責任は誰がとるのかと

ということで、これについては、先ほど反問のところでお聞きしましたけれども、今泉春江議員は、まずはa L k uに責任もあるんだろうけども、市にも原因があるんだと、それがこういうことを引き起こしたんだというような、ご発言、お考えのようだというふうに確認させてもらったんですが、議員ご承知のとおり、この事業につきましても、NPO法人a L k u、佐藤代表理事が地域おこし協力隊隊員時に事業として立ち上げ、贈答する育児用品はご家族が欲しいものではなくて、長井市に生まれたお子さんに持ってほしいものと、そして、地場産品や独自の商品をつくって、それでお祝いをしようという発案で、市内企業、職人あるいは市民の協力で、企画、制作を行いまして、平成29年度から実施してきておりました。

平成29年度は173個贈呈し、贈られた方々から喜びの声もいただき、一切問題等は発生しておりません。

このような経過でございまして、平成30年度も継続して事業を実施したところですので、今泉議員がご質問されている3つの契約違反について、根本が検品の仕方が悪かったんだということで、なおかつ、ちょっと私は詳しいことは聞いてないんですが、佐藤代表から、箱が変わったんだということですけども、じゃあ、変わった時点で何で確認しなかったんだということなんですが、それは中は変わってない、中が変わったとはおっしゃってないわけですから、それでもって、結果として違うものが入ってたというのは後でわかったことで、その時点で、何で疑わなかったということのように聞こえます。そうではないだろうと私は思っております。

検品は、検品の都度、a L k uとの担当者間でリストをもとに、品物や個数を確認しております。実際にボックスにへこみがあり、変えていただいた経過などもございます。

今泉議員のおっしゃってる内容の検品が必要

であるということになりますと、物品納入契約というのは、長井市役所ではかなり多岐にわたってございます。例えば厳密に言うところでございますけども、庁舎内で使用してるトイレトペーパー、これ、もう大きな段ボールに入ってるんですよね。しかも一つ一つこん包されてるということですが、昨年度の購入が1万個を超えてるんです。今泉議員がおっしゃる物件納入契約どおりですと、それを検品時に一つ一つ確認しなければならないということになります。また、コピー用紙、これはA4、2,500枚入り、1,100箱、275万枚等々です。A3、B4、B5等々あります。あと封筒、角1は1,000枚、角2は2万5,000枚、長3は3,500枚、箱に入っているわけですね。あと避難所の備蓄物資、白米300袋、味つけご飯900袋、パン1,200袋、保存用ようかん600本、保存水1,800本、実際に業者との信頼関係、やっぱりこれ、信義に基づいて私どもは取引をさせていただいてるんですね。ちゃんと届け出も出すということの基本にして、そういった信義関係に基づいて、物品納入契約をしてるということで、例えば納品されたうちの1箱の中身を確認した後に、納品された個数のチェックをし、対応しております。もし大幅に異なるものであったり、不適切な納品物であれば、交換することになりますが、これまで、そのような事案は出ておりません。

そのほかにも、例えば毎年、長寿祝い品として、祝賀事業として贈呈している湯飲み茶わん、これは市内の陶器の窯元さんから直接お願いさせていただいているわけですが、313個、これについても箱に入って全部包装されてるんですね。これを一つ一つやっぱりチェックしなきゃいけないということなんです。

あるいは敬老祝い品、記念品としてお菓子を贈呈しておりますが、これは4,752個、これ、メーカーがいろいろ違うんですね。地元、菓子組合をお願いして、信義に基づいてやってる

わけですけれども、これも一つ一つやっぱり検品しないと、厳密に言えば検品にならないと言われればそのとおりかもしれません。

ですから、例えば市の納品物については、平成30年度、昨年度、少なくとも物品納入契約書、締結だけでも30項目、件数としては299万7,288件、これはトイレットペーパーとかコピー用紙なども含みますから、こういう膨大な数になるんですけれども、基本的に私どもは納入いただく業者さん、あるいは例えば工事請負契約もそんなんですが、お互い信義に基づいて……。

（「質問してる内容のことだけをお願いします。ほかの点を、市長丁寧に……」と呼ぶ者あり）

○内容重治市長 ただ、私が答弁してる間にそれは無いと思います。簡潔にいたしますが、なぜかという、検品に問題があるということをおっしゃって、私もそれを反問で確認させていただいたから、検品のことを、実態を申し上げるまででございます。したがって、ここを、検品が悪いとおっしゃってるわけですから、検品の実態を申し上げたところでございます。

また、本事業は平成29年度からの継続事業であるという経緯や売り主と買い主との信頼関係のもとに納品してもらっておりますので、市としても、今回の事案については大変信頼を裏切られたと思って、残念であると考えております。

この項の4番目でございますが、関係者と市民に対して謝罪を行うべきと、再発防止策をどうするのかということなんですが、今回の事案ですが、新聞、テレビなどの報道により、平成30年度中に贈呈させていただいた保護者の方には、何度も連絡や返品作業でのお時間をいただき、ご負担をおかけいたしましたことに対して職員あるいは担当の課長が訪問した際に、おわびを繰り返し申し上げているところです。

また、再発防止策ですが、今年度は一般財団法人置賜地域地場産業振興センターから、単価契約により納品いただいております。納品の際には、

商品の中身がすぐ確認できるような状態で納品していただくなど、再発防止に努めているところです。ただ、現在も全てあけて検品はしておりません。

本事業に関しましては、長井市の暮らしやすさや子育て環境を子育て世代に広くアピールする手段として、また、お子さんには長井市に生まれてくれてありがとうございます、お父さん、お母さんには出産おめでとうございますという市を挙げての気持ちを込めて、育児用品等を贈呈しているもので、今後も事業を継続し、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、2点目、簡潔に申し上げます。加齢性難聴者の補聴器購入に支援を求めるということですが、長井市では介護予防、認知症予防事業を効果的に行うために、個別的な支援を中心に行ってまいりました。

最初の加齢性難聴者の聴聴器の普及により、認知症予防、交通事故予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制をとということでございましたけれども、私どもでは、ただいま申し上げましたように、具体的には2年に1回、高齢者の方に基本チェックリストに回答いただき、その方に合った、例えば下肢機能が低下している方には軽運動を行う教室を案内したり、言語、嚥下、聴覚に低下が見られる方には、言語聴覚士による訪問指導を行っています。そのほか、相談時に聴覚に問題がある場合は、保健師や専門職の助言を行っています。

その中で、認知症などの原因は、加齢性難聴だけではなく、さまざまな原因が考えられることや、補聴器の使用が効果的でない方もいらっしゃるため、補聴器以外の方法をお勧めすることもあります。今後も、個別的な支援を継続していきたいと考えておりますが、健康講話などの中で、加齢性難聴について触れ、医療機関受診などの対応について、より一層、周知していきたいと考えております。

続きまして、2点目の身体障害者手帳を持っていない中、軽度者や低所得者への補聴器購入費用の助成補助をというご提言でございます。

補聴器購入者の助成につきましては、平成31年3月議会での今泉議員の一般質問でもお答えしたとおり、聴覚障がいによる身体障害者手帳をお持ちの方及び軽度、中程度難聴児に対して行っております。先ほど申し上げましたように、長井市では介護予防、認知症予防のために、その方に合った支援を行っておりますので、補聴器についてだけの補助になりますと、他の方との公平性を欠くことが考えられます。また、今泉議員からもありましたように、現在、中度、軽度難聴者や低所得者の補聴器購入に対し、国・県からの補助はないという状況であり、長井市の単独の一般財源で行うことは、やはり慎重にならざるを得ないと考えております。以上でございます。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 今泉議員のご質問にお答えいたします。

本案件の発覚後、NPO法人 a L k u の佐藤代表理事に事実の確認、その経緯等を聴取すべく、何度も面談も試みましたが、連絡がとれない状況が続きました。

また一方で、贈呈した方々への確認作業を行いました。全員への連絡がとれず、難航したために、議員の皆様や市民への報告が報道を受けての7月になってしまったものです。

市といたしましては、報告させていただく前に詳細な内容を確認する必要があると思っておりますし、そして、何より一刻も早く贈呈した方々への商品の確認が最優先であると考えたところでございます。以上です。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、長井市の教職員の多忙化と長時間勤務の改善について、4つご質問いただきましたので、順次、お答え申し上げます。

ます。

まず1つ目の今年度の現状と、それから、昨年度より改善されたところはあるかというふうなことでございますけれども、今年度の勤務状況の調査から、1年間の教育で特に繁忙期の一つである6月の状況で、昨年度との比較ですが、小学校では大きく変化はありません。ただ、中学校では1人当たりの勤務時間が、前年度同月比2時間減少しております。

これは、今泉議員からもご指摘あった、各中学校に部活動指導員が配置されたことです。これによって、部活動担当の超過勤務時間が減少したことが大きな要因と考えております。加えて、特に数年前からですが、部活動のあり方に関する方針、これがあります。今年度もここについては、南北中の校長先生に、それから、保護者の皆様に周知をしているところですが、平日に1日、それから土日のどちらかは部活動を休止するというふうな約束事を、今、決めて徹底をしているところです。

その結果、生徒に休養やさまざまな体験活動の機会を持ってもらう取り組みが進んでいるなというふうにも実感しているところです。

ただ、ご指摘のとおり、まだまだ教職員の残業時間が多いことは事実と受けとめながら進めていく所存であります。

2つ目、その改善案として、守谷市の学校教育改革プランについての考え方ということです。

これは、私もちょっと詳しく読ませていただきました。この守谷市の考え方は、授業日数をより多くしながら、5時間の授業をまず基本に据えて、その余剰時間を働き方改革の一つの切り込み口にしたいというふうなことです。

ただ、守谷市が取り組んでいる教育課程の多くですけれども、例えば8月の下旬から2学期が始まるということがありましたが、これは実は、西置賜はずっと前から8月下旬から2学期が始まっております。

それから、それに伴って長井市では特にエアコンを完備して、猛暑にも対応しているというふうな手厚いところも実施されております。

また、授業実数確保のために、創立記念式、始業式、終業式の簡素化、これももう既に長井市では行っております。これについては、保護者、それから、地域の皆様の理解を得ながら進めているところでございます。

一方の教員が担うべき教育業務に専念できる教育環境、それから、児童生徒と先生が向き合う時間の確保については、これも実は先行して行っている学校もあり、非常に工夫をしておるところです。長時間労働を改善するための施策については、守谷市というよりも、日本全国の課題であるというふうに改めて認識をしておりますし、今後ともこれについては進めていきたいというふうに思います。

3つ目、いわゆる変形労働時間制の導入についてでございます。今、お話のあったとおり、12月の4日の国会で、変形労働時間制を盛り込んだ教職員給与特別措置法が成立いたしました。変形労働時間制を導入しようとする場合、残業時間の条件などについて、環境が整った場合に限り、自治体の選択によって、2021年度から行うことができるというふうなことでございます。

長井市では、先生方の実際の業務量、それから労働時間が、これによって減るのではなくて、繁忙期に過重な負担がかかる可能性があるというふうに考えておまして、導入には慎重に取り扱うべきというふうに考えております。現時点では導入を検討はしておりません。

一番大切なことは、学校の先生方が本来の教育活動に専念できるよう、業務以外の負担軽減できるような見直しとか改革を進めていくところでありますので、これについては、開かれた学校づくりの一つの大きな狙いでもありますので、その点も含めながら総合的に改善していきたいというふうに考えております。

4つ目でございます。長井市の教職員の多忙化や長時間労働の改善に向けて、教育支援員の増員と部活動指導員の増員についてというふうなお話ありました。

現在、各校では通常学校における特別な支援が必要な子供たちの数は増加傾向にあります。個別の支援が必要なことは、非常に高まっておりますし、今、非常に複雑化している教育環境、それから、同じように複雑化している家庭との丁寧な連携、それが重要性を増しているところでございます。

今年度も学校の実情に応じて、全小中学校に支援員を配置させていただきました。それぞれの現場で活躍していただいているところです。加えて、先ほども申し上げましたけども、部活動指導員による部活動支援により、中学校の先生方の勤務時間の縮減も確認されております。

これから学校現場、市当局と連携しながら、よりよい支援員の配置、それから、部活動指導員を含めた教育環境の人的充実に向けて、ご理解もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。

私からは以上でございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今の教育長の答弁から、ちょっとご意見を申し上げたいと思います。

教育長のほうから、変形労働時間制導入について、今、導入は検討していないと、慎重に思っているというようなご答弁をいただきましたので、本当に前向きなご答弁いただいて、大変よかったと思っております。

そして、教育環境の改善に努めるというような前向きなご答弁もいただいております。ぜひ改善に向けて、さらに取り組みを進めていただければと思っております。

次に、出産時育児用品贈呈事業の市長答弁について、再質問させていただきます。

先ほど、市長から、大変細かく長井市の物品

購入について説明がありましたけども、トイレ
トペーパーとかコピー用紙とか、そういうも
のを一つ一つ検品するのかなどということは話
を本当に拡大して、自分たちに、今回検品しな
かったことに、非がないような、検品不可能で
しょうというようなことを理由づけてるような
もので、これはおかしいと思います。

先ほどから、私が申し上げてるように、事情
はどうあれ、リボンがあるとか、一遍に100も
200も納品になるわけではないわけですから、
検品をしてれば、そのときにこういう事件は防
げたわけですね。違いますか。市長は、a L
k uさんが悪いと、もちろん原因の根本はa L
k uさんだと思います。しかし、市が責任がな
いというのは、これはおかしい話で、先ほど私
が申しましたように、a L k uの佐藤さんは箱
は違いますが中身は同じですということで、も
ちろん市の職員もそれを信用して検品はなさ
らなかったと思います。ですが、このときに明
らかにa L k uの佐藤氏は故意に中身を変え
るという思いで、長井市に納入したわけです
から、そうでしょう。そのときに違ったわけ
ですから、中身が。だから、そのときにそう
いうふうにおっしゃったというふうには私
は聞いております。それを言ったか言わな
いかって、私は直接聞いたわけではないです
からね。そうでなくとも、やはり箱が違
う。今までリボンもしてないのに、リボン
もしてあるということになれば、普通は全
部でなくても、幾つか、その中から検品
するというのが普通です。

先ほど市長がおっしゃったトイレトペ
ーパーやコピー用紙だって、全部は確認
できませんけども、ああ、同じ商品です
ねと。ちょっと幾つかを検品するとい
うのは、普通はあるんじゃないんです
か。

ですから、全部でなくても、その中
の一つを検品してれば、ああ、ちょ
っと今までと違いますねということ
がはっきりわかるわけですね。

だから、長井市がそこを検品しな
かったということが、大きな原因
だったと思います。検品しない
から、先ほど申し上げたように、
合格してないわけですね。合格
してないものを、所有権も移
転してないわけですから、それ
を長井市が自分のものとして
贈呈したということになり
ますけども、いかがですか、市長。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどから、今泉
春江議員は、市は検品してない
というふうにおっしゃったん
ですが、検品はしてるわけなん
ですよ。ただし、検品の方法に
問題があったということをお
っしゃってるんだと思うん
ですが、例えば一つ一つ、
これが本当のものであるとい
うことで見比べて、多分見
ないと、それでもわかんない
かもしれません。それぐ
らい、やっぱり私どもは信
頼関係でやってるわけなん
ですね。平成29年度は何も
問題なかったわけですよ。

それで、先ほど誰かのお話
で、本人が言ったのか、納
品に来た人が言ったのかわ
かんないですけども、箱が
変わったけど同じですと。
リボンしてなかったものが
リボンしてたとおっしゃ
ったんですが、それは違
いますね。リボンは最初
からしてるそうです。

ですから、曖昧なことで
決めつけないでいただきたい。
私どもとしては、検品とい
うのは厳密に言えば、今
泉議員のおっしゃるよう
に、全てチェックしな
きゃいけないですと。
だけど、そこまででき
ませんと。

ちょっと拡大した言い
方ですると、トイレト
ペーパーとかコピー用
紙、けども、実際に
祝い品などで330
個ぐらいの敬老祝
い品で、一つ一つ
形状が違う焼き物
なども箱に入れて
包装してやって
るんですよ。これ、
もし問題できたら、
それもやっぱり市
が悪いということ
になるわけですね。
あけて見なかつ
たのが悪いと。
でも、それは一
つ一つ形状違
うんですよ。で
すから、見
抜けなかつた
市が悪い、こ
ういうふう

なことになるんじゃないかなというふうに私は思ってます、そして、一応私どもとしては検品したわけですよ。ですから、合格ということで、所有権も私どもにはなってるんですよ、契約上は。けども、中身が、いや、悪意があったかどうか知りませんが、そこは本当わかんないんですが、違うものだったという結果でありまして、私どもとしましては、大変これは謝らなきゃいけないのは、贈った市民ですよ。そこにはおわびを申し上げたと。ただし、これを明らかにして、記者会見して、いや、済みませんでしたということではないでしょうというお話をしてるんですが、責任は誰があるんだというふうにおっしゃってるわけで、これはそこまで責任を求めたら、やっぱり大変ですよ、職員も。検品専用の、専任の職員が必要になってきますよ、それぞれの課で。ですから、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長の答弁を聞きますと、長井市としては責任はないと、そんな検品専門の職員がいなければ務まらないと言いますが、今回はこのベビーボックスの件に関しての検品ということを、私は申し上げておまして、先ほど私、リボンと言いましたけど、間違いでしたら、それは訂正させていただきますけども、まず、箱が違うということは明らかにわかったわけですから、違うものは違うということで、検品ができなかったということは、やっぱり市に原因があると思います。何度も申し上げておりますけども、市に原因があると思います。

それは、市長もおっしゃるように、佐藤氏が一番の原因、根本の原因だと思いますけども、やはりそれに伴って、市が検品をしなかった、だから、これがこういうふうに大きくなったということですよ。ですから、明らかに佐藤氏は故意にしたと。市長は中身を変えるときは協

議しなければならないと。佐藤氏は中身を変えて、じゃあ、協議しましょうなんていうことは頭になくて、最初から、もう別なものを納入すると。故意にここをしてるわけですよ。ここが大きな問題で、なぜ防げなかったかって、市長も9月議会でも検品しなかった、悔やまれるとおっしゃってます。だから、やっぱりそこなんですよね。違いますか、市長。非常に市の責任というものの、私は記者会見しろとかなんとか言ってませんよ。そんなことは一言も言ってませんから、市長、いかがですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 いや、幾らでもそういうふうな言い方はあるかもしれませんが。結果として、違うものが入ってた、それを防げなかったというのは、これはおわびしなきゃいけないと。

けども、現実的にそこまではなかなか私どもの仕事はできないと。だから、信義に基づいて納入契約あるいはさまざまな請負工事なども、委託もお願いしているわけなんですよね。いや、それは今泉議員おっしゃれば、そのとおりですよ、確かに。

a L k uに責任じゃなくて、市が悪いんだと、そういうふうにおっしゃってるわけですから…。

(「両方って言ってます」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 だったら、そういう言い方はないんじゃないですか。やっぱり私どもは本当、一番悪いのは、納入業者さんは、私ども直接かわりないので、これはわからないです、正直なところ。ただ、贈った市民に対しては本当に申しわけないと。ただし、せっかく贈られたものに、喜んでもらってるのに、何ていうんでしょうかね、がっかりさせるようなことはやっぱり余りすべきじゃないということで、私どもはあえて担当の職員を処分とか、そういったことはしていないということでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 担当の職員の処分とか、そんなことは一つも申し上げておりません。

ただ、自治体として法律や条例、契約にきっちり沿って行わなければならないと思います。こういう自治体だからこそ、そこを守るべきだと思います。

ですから、今回のこの検品ということで、こういう事件が起きたので、今後もやはりこういうことはきちんとしていくべきであって、本当に市長の答弁は私たちに責任がないと、ご自分たちの責任を回避するみたいな答弁に聞こえますけども、私は再発防止のために、そこに原因があるんだということを申し上げて、今も事業が続いておりますので、努めていただきたいという思いで質問をいたしました。

ちょうど終わりましたので、これで質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告に従い、2件の項目について質問をさせていただきます。明確な回答をよろしく願いいたします。

最初に、老人クラブ活動助成事業について、現状確認のために質問させていただきます。

老人クラブ活動助成事業費は、平成29年度188万5,770円、平成30年度決算では177万2,770円、令和元年度予算では173万9,000円となっております。毎年下がってきておりますが、この理由について、福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

老人クラブ活動助成事業は、県の補助事業に市単独補助金を上乗せして実施している事業で、それぞれの老人クラブ、単位老人クラブと呼んでおりますけども、と老人クラブ連合会に助成をしております。

ただいまご質問の事業費が下がっている理由につきましては、補助金積算の基準として用いております、単位老人クラブの数と会員数が減少をしていることによるものでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

対象の老人クラブの数は幾つなのか、福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

平成31年4月1日現在ですが、単位老人クラブは26クラブ、会員は1,297人となっております。以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それで、老人クラブの助成金の分配に関して、何を基準に決めてるのかを福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

単位老人クラブの活動助成金は均等割と会員数割で算定をしております。均等割は1単位老人クラブ当たり、一律2万1,000円、年額、これは一月1,750円に活動月として12カ月を乗じております。会員数割は1人650円を4月1日現在の会員数で乗じております。以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 これ、事業費を支給しているわけですが、年度末に支給した事業費の使用内訳、まして、その決算書については受領しているのか、その際、その領収書の添付な